小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第３０号

茨城県水戸市上水戸４丁目４番41―202号
サーパス上水戸
再生債務者　大坂　克治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年９月29日　水戸地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再口）第６号

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保991番地７
再生債務者　伊藤　彰
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月２日から平成23年11月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再口）第５号

新潟県長岡市中沢３丁目58番地６
再生債務者　江本　優志
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成23年11月10日から平成23年12月１日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再口）第１００１８号

神奈川県相模原市中央区富士見６－３－３－1208
再生債務者　岸本　勝則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月12日まで
平成23年９月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再口）第１２号

神奈川県鎌倉市台３丁目１番10―307号
再生債務者　原　篤司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月13日まで
平成23年９月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再口）第４号

新潟県見附市葛巻２丁目８番30号
再生債務者　刈田ユミ子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月20日まで
平成23年９月29日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再口）第２号

北海道釧路郡釧路町雁来５番地24
再生債務者　根岸　克哉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日　釧路地方裁判所

平成２２年（再口）第１２号

高知市瀬戸東町２丁目246番地
再生債務者　柴岡　美佐
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月27日まで
平成23年９月29日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再口）第１号

岩手県奥州市水沢区羽田町字森37番地
再生債務者　梅田まとみ
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月13日まで
平成23年９月29日　盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（再口）第８号

兵庫県西宮市櫨塚町６番４―57号
再生債務者　浦邊　幸博
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月19日まで
平成23年９月28日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再口）第５号

千葉県野田市山崎貝塚町13番地の22
再生債務者　佐々木一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月26日まで
平成23年９月28日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再口）第５号

大津市富士見台57番３号
再生債務者　和田　修治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月27日まで
平成23年９月29日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再口）第５９号

大阪府東大阪市六万寺町１丁目14番33号
再生債務者　穴井孔志朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月27日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月27日まで
平成23年９月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再口）第８号

福島県郡山市富久山町久保田字水口57番地の１
再生債務者　佐藤　清美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月26日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月31日まで
平成23年９月30日
福島地方裁判所郡山支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再口）第１００１１号

東京都足立区島根３－３－３―111
再生債務者　立澤　功
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再口）第３号

千葉県四街道市美しが丘１丁目31番５号　サンモールＡ102
再生債務者　永野　周一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月27日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再口）第１００４３号

東京都新宿区百人町３―22―12―101
再生債務者　三浦　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再口）第１１１号

大阪市東成区大今里南１丁目４番10号
再生債務者　中川　龍司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部